

「被爆者運動を戦後史に位置づける継承する会の史料から何をどう受けとめたか」

昭和女子大学大学院 生活機構研究科生活文化研究専攻
修士2年 吉村知華

はじめに

1、被爆者運動史料との出会い

- ・2016年に昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科に入学し、歴史史料の実物への興味が
あり、1年次から被団協関連文書整理会に参加。
- ・大学3年次(2018年)に、被爆者運動史料を分析するプロジェクトが立ち上がると聞き、
史料から歴史像をつくるプロセスを学びたいと思い、プロジェクトには4年間参加。
- ・被爆者運動自体に関心が深まり、卒論のテーマにも採用。大学院でも被爆者運動研究を継
続。
- ・個人研究論文、吉村知華「被爆者運動の特質—国民法廷の形式に着目して—」(『昭和女子
大学文化史研究』24号、2021年)で発表した内容も展示に反映。

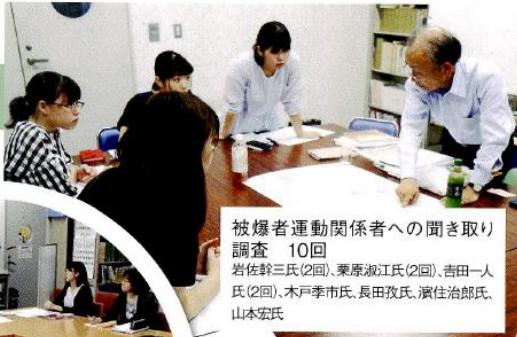
2、「戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト—被団協関連文書—」とは

被団協文書整理会



整理した史料点数 6713点
(2012年度以降、昭和女子大学の学生が
整理したもの)

被爆者運動関係者インタビュー



被爆者運動関係者への聞き取り
調査 10回
岩佐幹三氏(2回)、栗原淑江氏(2回)、吉田一人
氏(2回)、木戸季市氏、長田孜氏、濱住治郎氏、
山本安氏

秋桜祭での展示



総来場者数約900名(2018年度、2019年度)
2018年度展示「被爆者に「なる」」
2019年度展示「被爆者の「発見」」
2020年度オンライン展示「被爆者の生きてきた歴史」

社会への発信



プロジェクト外への研究報告11回
新聞やTVにおける発信11回

PJミーティング
メンバーによる研究発表回数96回
ミーティング回数 175回
(2021年10月10日現在)

2021年11月20日(土)
 公益財団法人政治経済研究所
 公開研究会


正式名称	昭和女子大学 戦後史史料を後世に伝えるプロジェクトー被団協関連文書ー	
活動期間	2018年度～2021年度	
メンバー	2018年度 12名(3年4名、2年2名、1年6名)(学年は当時。以下同じ) 2019年度 12名(4年1名、3年6名、1年6名) 2020年度 14名(修士1年2名、3年1名、2年4名、7名) <small>※2020年度には東京外国語大学1名、立正大学1名が含まれる。</small> 2021年度 18名(修士2年2名、4年1名、3年3名、2年9名、1年3名) <small>※2021年度には東京外国語大学1名、立正大学1名、お茶の水女子大学2名が含まれる。</small>	
活動目的	①生の歴史史料を扱い、歴史像を構築することで、歴史学の学問的方法習得の場とする。 ②学内外の人びとと協働する感覚を身に付け、学生たちのキャリア意識向上につなげる。 ③被爆者運動の歩みを明らかにし、戦後史における被爆者運動の歴史的意義を考える。 ④展示をつくりあげることで、博物館学芸員課程を履修する学生たちの学びの場とする。	
活動内容	①被爆者運動史料の整理・保存活動へ協力する。 ②被爆者運動史料を分析し、歴史学の立場から研究する。 ③被爆者運動関係者や被爆者へインタビューを踏まえて、より深い史料解読へとつなげる。 ④展示やメディアなどを通じて、研究成果を社会へと発信する。	
主な 研究発表	2018年度	
	11月10～11日	昭和女子大学秋桜祭 企画展示「被爆者に『なる』」
	12月15日	研究報告「被爆者運動の声を後世につなぐ」(被爆者の声を未来につなぐ公開ミーティング@武蔵大学)
	2月15日	研究発表(プロジェクト研究成果発表会@昭和女子大学)
	2019年度	
	7月13日	コメンテーター参加(被爆者の声をうけつぐ映画祭2019@武蔵大学)
	11月9～10日	昭和女子大学秋桜祭 企画展示「被爆者の『発見』」
	2月14日	研究発表(プロジェクト研究成果発表会@昭和女子大学)
	3月31日	「栗原淑江氏談話速記録」(『学苑』22号)発表
	2020年度	
11月21～22日	昭和女子大学秋桜祭企画展「被爆者の『生きてきた歴史』展」	
12月12日	被爆75年/基本懇答申40年 オンライン・シンポジウム登壇 報告「被爆者運動の足跡に向き合うー日本被団協資料の意義と活用の可能性ー」	
2021年度		
10月23日 ～11月27日	特別展「被爆者運動の足跡ー被団協関連文書の歴史的分析から」 (@昭和女子大学光葉博物館)	
その他	本プロジェクトはゼミではなく、有志学生の活動。本学にはリエゾンセンター、現代ビジネス研究所など全学部・全学科募集するプロジェクトの仕組みがある。本プロジェクトも全学から学生を募集して立ち上げられた(実際に参加したのは歴史文化学科の学生が中心)。	

現在開催中の特別展「被爆者運動の足跡—被団協関連文書の歴史的分析から」 チラシ


秋の特別展 Enduring Legacy Left by the A-Bomb Survivor

被爆者の足跡

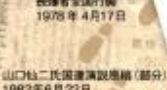
生きていくうちに何を残すかを




基路の店先に集う全国の被爆者たち
1960年代後半




被爆者全国行脚
1978年4月17日




山口松二氏演説映像(部分)
1982年6月22日




第2回国連軍縮特別総会の際に
ニューヨークマンハッタンの主
な通りを埋めた「100万人行進」
1982年6月12日
写真提供：朝日新聞通信社




原爆死没者—遺族調査中間報告
1984年6月16日(部分)



フランス・パリの街頭で開いた原爆展
1985年11月7日




1985年(当時40周年)にフランスの
平和運動から贈られた反核風




国連の軍縮交渉会議における核兵器禁止条約採択
2017年7月7日

**ふたたび被爆者を
つくらないために**



被団協関連文書の整理
2019年

一点ごと史料の内容を確認して保存していく



被爆者運動関係者への聞き取り調査
2019年9月

被団協関連文書の歴史的研究から—

令和3(2021)年

10月23日(土)ー11月27日(土)

- ◆開館時間：10：00ー17：00
- ◆休館日：日曜日・祝日
- ◆入場料：無料
- ◆会場】昭和女子大学光葉博物館
- ◆主催】昭和女子大学光葉博物館
- ◆企画】昭和女子大学 戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト—被団協関連文書—
- ◆協力】特定非営利活動法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

昭和女子大学光葉博物館
 〒154-8533 東京都世田谷区太子堂1-7-57
 TEL: 03-3411-5099 <https://museum.swu.ac.jp/>

*今後の新型コロナウイルス感染症により、日程を変更する可能性があります。ご参加前に当館ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

3

昭和女子大学光葉博物館 秋の特別展

被爆者の足跡 —被団協関連文書の歴史的研究から—

昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科では、NPO法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会に協力し、2012年度以降、100名を超える学生ボランティアが被爆者運動史料の整理・保存作業に取り組んできました。さらに2018年度からは昭和女子大学リエゾンセンターのもと、「戦後史料を後世に伝えるプロジェクト—被団協関連文書—」が立ち上がり、戦後における被爆者たちの歩みを歴史的に明らかにするための共同研究を進めてきました。

本特別展においては、自ら立ち上がり互いに助け合いながら、日本に、そして世界に訴え続けてきた被爆者たちの足跡を、多くの被爆者運動資料を示しつつ振り返ります。第Ⅰ部では、被爆者運動が社会情勢と密接に関わりながら発展してきた歴史について扱い、第Ⅱ部では、数多くの被爆者調査が原爆と被爆者の実相を明らかにしてきたことを示します。さらに第Ⅲ部では、被爆者一人一人に注目し、「からだ」「くらし」「こころ」に及ぶ苛酷な原爆被害に打ちめされながらも、被爆者たちがノーモア・ヒバクシャの想いを訴え続けてきた理由について考えます。

戦後76年が経ち、戦争体験者も少なくなっていく現在において、被爆者の足跡を戦後史に位置づけて理解する本展示の試みが、戦争と平和について考えるきっかけの一つとなれば幸いです。

展覧会内容

序章 「あの日」から始まった被爆者の人生

第Ⅰ部 戦後を生きる被爆者の歴史

- 第1章 手を取り合う被爆者たち
- 第2章 全国に広がる被爆者の輪
- 第3章 原爆被害に対する責任を問う
- 第4章 被爆者から世界へ、世界から被爆者へ

第Ⅱ部 調査で明らかになる被爆者の姿

- 第1章 被爆者の「からだ」と原爆体験
- 第2章 調査で明らかになる原爆と被爆者
- 第3章 被爆者の心に刻まれる「死」

第Ⅲ部 「あの日」を背負って生きること

- 第1章 ある被爆者の足跡 —岩佐幹三さんを例に—
- 第2章 それぞれの被爆体験、それぞれの訴え

終章 被爆者の足跡



『HIBAKUSHA』(インフレット) (1982年)
 9カ国語およびスペイン語で発行された。



西ドイツ放送局で訴える被爆者 (1983年)



第三国連帯連帯編年9組合の間にニューヨークを訪問した被爆者 (1982年)



日本被団協結成40周年を祝う被爆者たち (1986年)

* トークイベント *

2021年11月13日(土)開催予定

「戦後史料を後世に伝えるプロジェクト—被団協関連文書—」学生によるギャラリートーク
 詳細が決まり次第、当館HPにてお知らせいたします



当館HP QRコード

*今後の新型コロナウイルス感染状況により、日程等を変更する可能性があります。ご来館前に当館ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

昭和女子大学光葉博物館

〒154-8533 東京都世田谷区太子堂1-7-57
 TEL 03-3411-5099 <https://museum.swu.ac.jp/>

【交通案内】

- ・東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋」駅下車南口Aより徒歩約8分
- ・JR 武蔵野線西口バスターミナルより三軒茶屋経由のバス「昭和女子大」下車

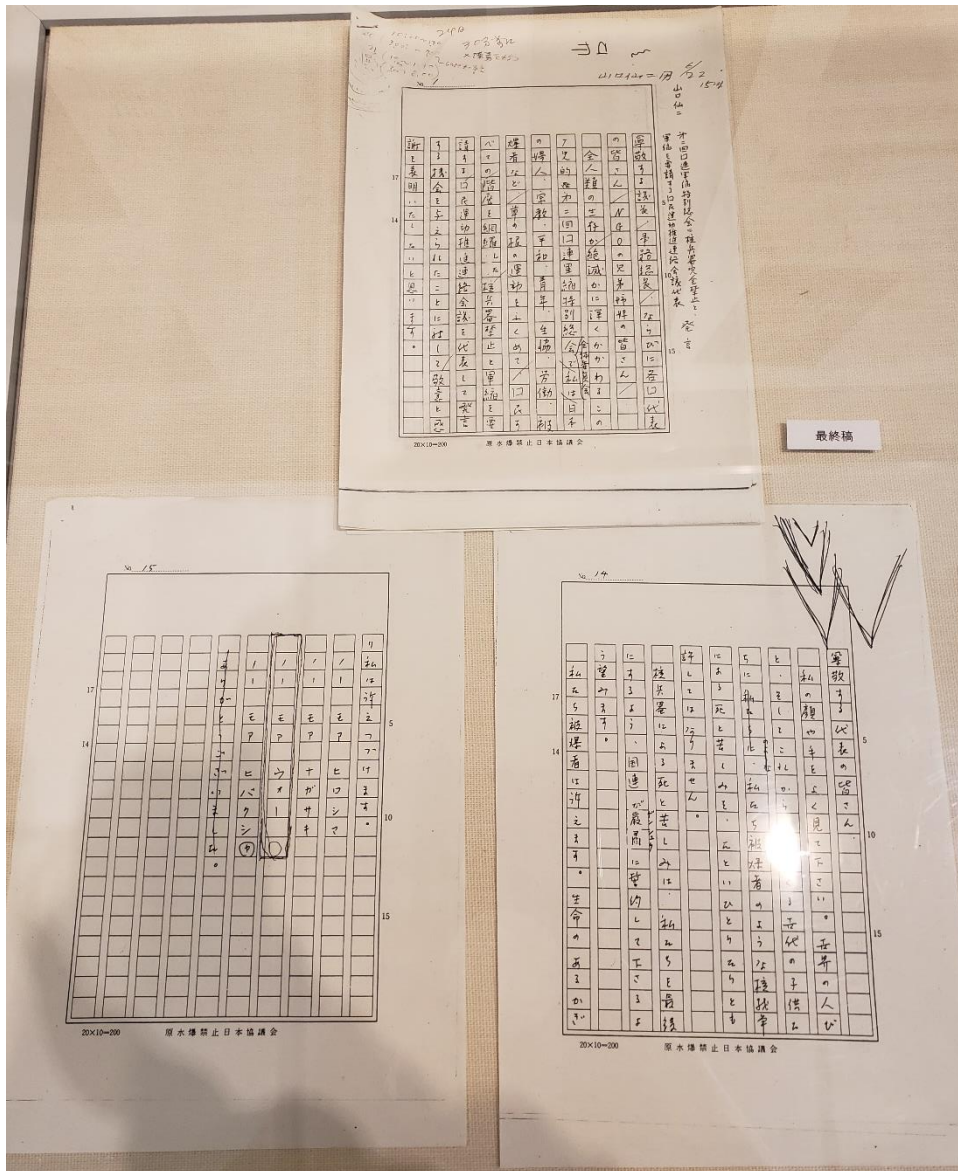


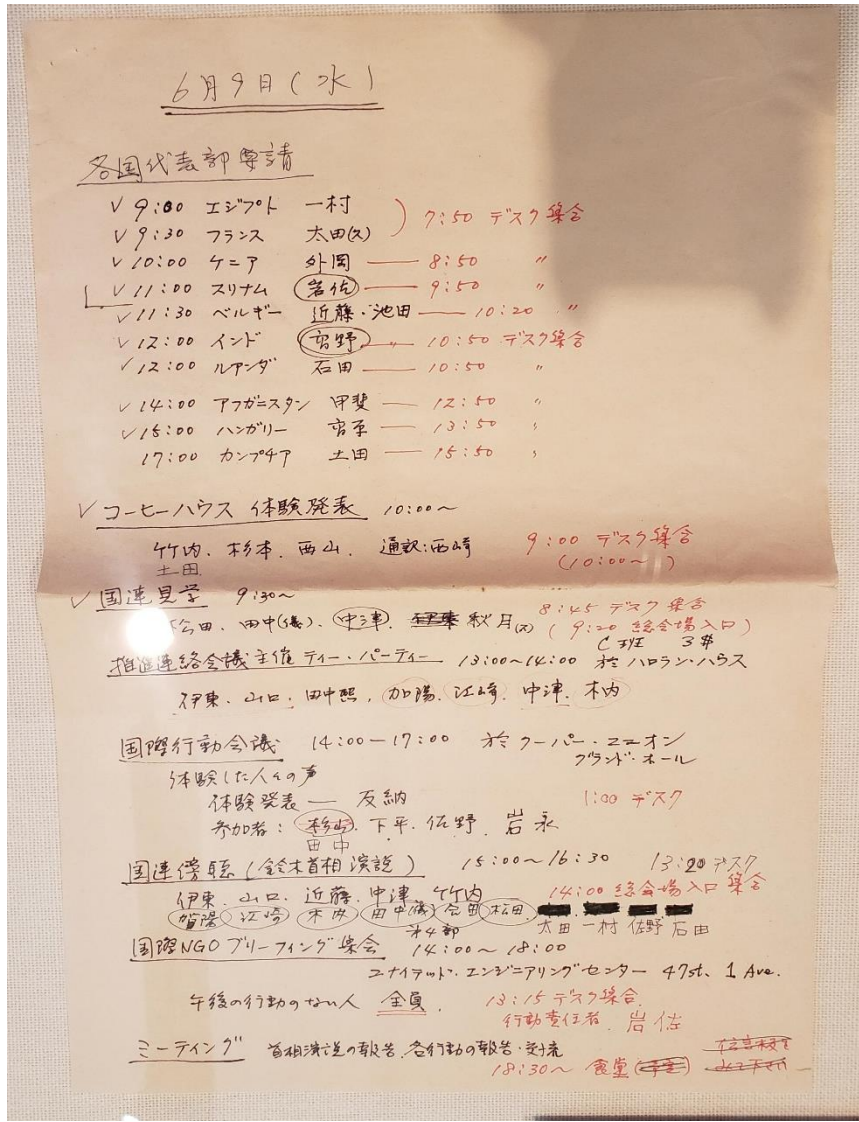
研究を通して

1、私が見てきた被爆者の「声」

①言葉には表れない想い —山口仙二さんの国連演説原稿—

何度も書き直された山口仙二さんの国連演説原稿は、最終稿最後の「ありがとうございました」の一言が二重線で消されている。削除したときの被爆者たちの議論のあり方、気持ちなどを深く想像する力を持つことで、字面だけにとどまらない想いを知ることができる。





④壁にぶち当たりながら — ロンドン法廷メモ —

ロンドン法廷に参加し、帰国後の報告会で広島で被爆した岩佐幹三さんが話した内容を書きとった栗原さんのメモ。その場で書き取ったものであり、岩佐さんが見聞きしたことや感じたことはこのメモが無ければ知ることはできない。

「行かせて頂いてよかったです。代表団として行ってよかったです。とても被団協だけでいったら出来ないこともあった。」と述べる一方で、「被団協代表の方から、あとから話ができるからというんで、それで私、はい、終わり。もう腹立ちちゃてさあ。それがわずか10分足らず。その次に立ったのは1時間近くやった。」と怒りを示しているところも見られる。また、岩佐さん自身のこととして、「成田でドギマギしちゃった。どうしたら

主催者側に取られたアンケートでは、当時の運動の担い手が様々な現状を受け止めてきたことが読み取れる。

「国民法廷」運動についてのアンケート 日本被団協

県名【神奈川県】 回答者【 工 田 謙 】

法廷の名称	湘南国民法廷	開催日時	56年8月15日 2時 分～3時 分 (所要時間: / 時間 分)
開催会場	藤沢市市民会館 小ホール	参加人数	約 300人 (参加者の年齢・階層など特徴点) 20代 30代の青年が多かった
主催者(団体)	湘南青空会 白藤会(原爆被爆者の救済支援)	スタッフ(所属団体/職種など)	劇団アトリエター
シナリオ	(被団協のシナリオ・小法廷シナリオ/独自のシナリオ作成) 内容上とくに工夫した点 NHKスライドを被爆映像、劇団アトリエターのメンバーによるセリフの説明を知らせ主体化した	審判文	あり(被団協の審判文・独自で作成)なし() とくに工夫した点 一般被爆者との対比
証言	「証言」の作成方法 証言者と主な証言内容 土田 集 当日の被爆 婦に親子の別れを証言した 其の後 36年が経った(1971) 証言	参加者の感想の特徴	原爆の持つ特殊性に対する 対応
法廷運動の経過について	とりくみ期間 56年 5月～ 56年 8月 運動推進の主体(主な構成) 湘南青空会 平和委員会 原永福 母親クラブ 日殊会 全日労 劇団アトリエター	主なとりくみ経過	56年5月 原爆記念日の行事として国民法廷を取り上げることにした。 劇団アトリエターと協同練習をい返す ポスター パンフレットによる宣伝
成果と反省点	「法廷」と結びつけてとりくんだ運動 原爆被爆者援護法制定2千万人署名・国連3千万人署名・ヒバクシャパンフの普及・映画会 その他(原爆記念日の行事)	運動上の成果と反省点 非常に成果が上がった 被爆体験、被爆者の苦しみを知り、広げることができた 成りであった 証言者の掘りおこしはすんだか あまりすすんでいない 政府側の主張と被爆者側の主張はどちらが説得力をもったか、それはどんな点で、なぜか 証言者の声が一番説得力があった	現行施策と援護法の関連と違いは明らかにできたか、できなかったとすれば、どこが分かりにくかったか。 見込みが現行法も援護法も知らないため、結果が理解出来なかったと思う 援護法制定運動に確信がもてたか 持てない 今後の運動の計画。運動のすすめ方についてのご意見 高校 中等までやってみたいと思う

※1 法廷につき1枚の用紙でこたえてください(重複部分は省略可) ※()内は該当するものに○印
 ※原爆のボールペン、万年筆等でご記入ください。

現行施策と援護法の関連と違いは明らかにできたか、できなかったとすれば、どこが分かりにくかったか。

「見る人が現行法も援護法も知らないためばくぜんとして結果が理解出来なかったと思う。」

→そもそも観客の中で法律の内容まで浸透していない現状も浮き彫りに。

「国民法廷」運動についてのアンケート 日本被団協

県名【石川県】 回答者【岩佐 新三】

法廷の名称	被爆者援護法、被爆者慰問法に代わる 金沢大学「国民法廷」	開催日時	1981年11月1日 19時00分～21時30分 (所要時間: 2時間30分)
開催地会場	金沢市の内一 / 金沢大学学生会館ホール	参加人数	約20人 (参加者の年齢・階層など特徴点) 学生、教職員、学外者(大津親戚)
主催者(団体)	金沢大学法学部模倣裁判 石川県原爆被害者協会 石川県会	スタッフ(関係者など)	金沢大学教員及び学生、友会役員
シナリオ	(被団協のシナリオ・小法廷シナリオ・独自のシナリオ作成) 内容上とくに工夫した点 被団協のシナリオを骨子として、被爆者 代理人側の意見を補強した。	審判文	あり(被団協の審判文・独自で作成) なし とくに工夫した点
証言	「証言」の作成方法 案内被爆者の「証言」集の中に、学生自身が 証言者と主な証言内容 教師人の証言……被爆直後の被爆者の 行動と自分の心から被爆者の証言の 元罪人、病床にある花を……被爆直後 別が辛かった後の心づかいを	参加者の感想の特徴	被爆者の声に直ぐに共感し、被爆者の苦 悩についての苦悩を通じて、新たな目を開 かされたという感想が強く述べらる。
法廷運動の経過について	とりくみ期間 1981年7月～1981年10月	運動推進の主体(主な構成)	金沢大学法学部模倣裁判研究会(大津実行委員会) 石川県原爆被害者協会
主なとりくみ経過	8/7月 ～10月	1/6回 「被爆者」のスピーチ、被爆者の 書、スライド、スライドの歌謡を兼ね 原爆被害の実態、及び被爆者の 生活体験、援護法要求の内容を 1000名程度の学生 10/10月 「国民法廷」シナリオの検討。	年 月 11月以降 学生中心に何回か(毎日)に シナリオの読み合わせ研修を行う。
「法廷」と結びつけてとりくんだ運動	〔原爆援護法制定2千万人署名〕国連3千万人署名・ヒバクシャパンフの普及〔映画会〕 その他()		
成果と反省点	<p>運動上の成果と反省点 被爆者側、政府側、市民側から「国民法廷」 とし、中間的・総合的な位置を占め、一定の効果を上げてきた。 一方、市民側、市民側からの「国民法廷」への関心は 低く、被爆者側、被爆者の苦しみを知り、広げることができた。 学生自身が被爆者の証言を自ら読み、 自分自身の心から被爆者の証言の苦しみを知り、広げることができた。 被爆者の証言を自ら読み、 自分自身の心から被爆者の証言の苦しみを知り、広げることができた。</p> <p>援護法制定運動に確信がもてたか 「国民法廷」運動により、援護法の意義を国民 の間に広げることができた。確信がもてた。 今後の運動の計画、運動のすすみ方についてのご意見 平常的な活動による機会を通じて、援護法を国民の 間に広げることができ、国民の間に広げることができた。 あり「国民法廷」は、市民運動の一つとして、(市民側) も管理する運動の場になる。「国民法廷」運動に参加し たいという希望は、(学生)の強みである。</p>		

※1 法廷につき1枚の用紙でこたえてください(重複部分は省略)
 ※黒のボールペン・万年筆等で記入ください。

- 30 -

政府側の主張と被爆者側の主張はどちらが説得力をもったか、それはどんな点で、なぜか。
 「被団協のシナリオを中心にしたため、政府側の主張に説得力が弱い(逆をいえば被爆者側
 が一方的に主張する)」という点で問題が残ったのではなからうか。」
 →ただ強く主張を行えばよいのではなく、公平に論を展開した上で判断させようとする意
 図が見られる。

2、史料から受け止めたこと

①被爆者運動は被爆者が自らの被害を自分たちで説明してきた歴史。

例えば、1985年の原爆被害者調査ではこころの奥底に触れる質問が多く用意されている。
 特に、問18「被爆したために、つらかったことはどんなことですか」や問19「こんな苦

しみをうけるくらいなら、死んだ方がましだ」とか、「いっそあの時、死んでいた方がよかった」とか、思ったことがありますか」などの質問は、1977年NGO国際シンポジウムの際の生活史調査²の経験があったから作成できた選択肢だといえる。1945年の「あの日」に焦点を当てたものではなく、「その後の人生」に焦点を当てる視点は外部からの調査にはなく、被爆者自らが被害を明らかにしようとしたからできたことではないか。被爆した「あの日」およびその直後に経験したこと（被爆体験）だけでなく、原爆によりねじ曲げられた人生（原爆体験）も原爆がもたらした被害であることは、被爆者の人生を知ること、継承することにおいて必要不可欠な視点。

【問18】 あなたにとって、被爆したために、つらかったことはどんなことですか。つらかったことがあれば、つぎのなかから、あてはまるものをすべてあげてください。（とくになければ、18番に○をつけてください）

1. 家族をうしなったこと
2. 家やたくわえなど、生活の基盤をうしなったこと
3. 家族がちりちりになってしまったこと
4. 支えになる人や相談する人がいなくなったこと
5. 病気がちになったこと
6. ケロイドを負わされたこと
7. 元にもどらない、からだの障害を負わされたこと
8. 自分の健康にいつも不安をいだくようになったこと
9. 仕事が思うようにできなくなったこと
10. 家事や身のまわりのことが思うようにできなくなったこと
11. 学業を思うようにうけられなかったこと
12. 就職が思うようにいかなかったこと
13. 結婚が思うようにならなかったこと
14. 家庭生活が思うようにならなかったこと
15. 子供をうむことや、うまれた子供の健康・将来のことに不安をいだいてきたこと
16. 被爆したことをかくして生きてきたこと
17. あの日のできごとが、深く、こころの傷あとになって残ったこと
18. 被爆したために、とくにつらいことはなかった
19. その他〔

（17と答えた方に、おたずねします。他の方は、問19へ）

【補問】 その「こころの傷あと」にあたるのは、問4に書いていただいたことですか。そのなかの、どれのことですか。また、それだけでは、いいつくしていない何かがありましたら、おしえてください。

【問19】 あなたは、被爆したために、「こんな苦しみをうけるくらいなら、死んだ方がましだ」とか、「いっそあの時、死んでいた方がよかった」とか、思ったことがありますか。

1. かつて、そう思ったことがあった
2. かつて、いまでも、そう思うことがある
3. かつては思わなかったが、いま、そう思っている
4. そういうことは、考えたことがない
5. その他〔

（1、2または3に○をつけた方は、つぎの2つの補問にお答えください。4、5の方は、問20へ）

【補問A】 そう思った（思う）のは、なぜですか。（2つ以上に○をつけてもかまいません）

- イ. 家族を原爆でなくし、こころの支えをうしなったから
- ロ. 毎日がずっと、病気とのたたかいであったから
- ハ. 生涯、なおる見込みがないから
- ニ. 死をみつめて生きる苦しさにたえられなくなって
- ホ. 被爆によって、自分の夢や人生の目標がたちきられたから
- ヘ. 病気がちで、家族にたえずめいわくをかけるのが心苦しくて
- ト. 家庭内の不和・離婚などにより、こころの支えをうしなったから
- チ. あの日の体験に、こころをさいなまれて
- リ. 被爆者だといわれたり、見られたりするのにたえられなくて
- 又. その他〔

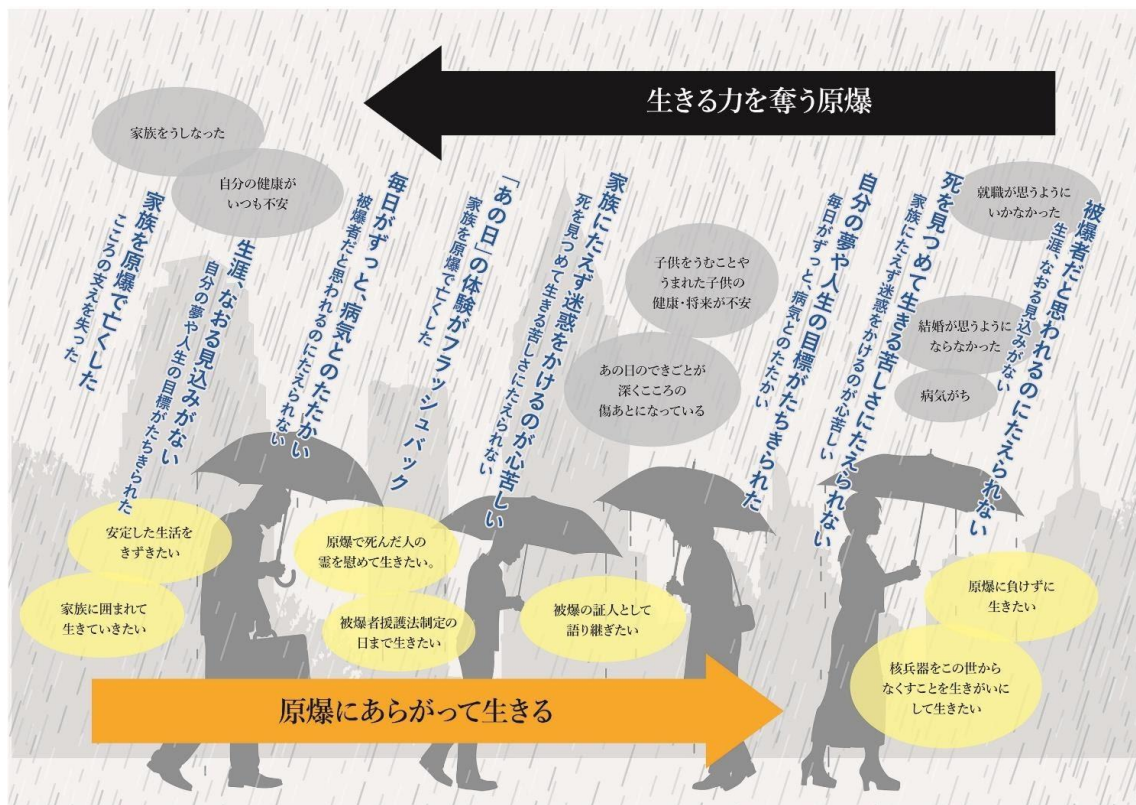
【補問B】 そう思ったとき、あなたは、どんなことを支えに、その苦しみをのりこえてきましたか。あなたの支えになったと思うことを、下のらんに書いてください。

² 聞き取り形式で「被爆前」「被爆」「被爆後」の時間軸と、「健康史」「生活史」「精神史」の2軸で原爆被害を捉えようとした。

②史料を鵜呑みにしない「自分で考える」

1985年調査での問19において、「死んだほうがまだ」と「かつて、そう思ったことがあった」は13.9%、「かつて、いまも、そう思うことがある」は5.3%、「かつては思わなかったが、いま、そう思っている」は3.0%との調査結果がでており、一度でも「思ったことがある」と答えた人は2割にとどまっている。しかし、これを多いと考えるか少ないと考えるのかで、見方は大きく変わる。

→2割を大きいと考えた。ここで捉えたいのは「思ったか、思っていないか」ではなく、そう思わせてしまう被害が確実にあり、そのなかで被爆者が原爆にあらがいがら生きていること。数字で見えるものではない。苦しみは続いていて、今も原爆に立ち向かっている、原爆に負けないで生きている被爆者がいると考えるようになった。



③今も地続きにある

- ・「およそ全ての戦争被害はひとしく受忍すべきである」との「受忍論」の立場を政府がとっていることを知ること、戦時期から現在まで続く日本社会の構造を理解することが出来る。現在のコロナ禍にある「みんなが我慢しているのだから自粛しよう」という雰囲気は受忍論と近い感覚であり、受忍論の考え方が現在も続いていると言えるのではないか。
- ・「あの日」だけを残していくのが大事なのではなく、被爆者が生きた人生自体をみるのが大事。「あの日」を点として考え、点だけが繰り返されないようにするのではなく、

戦時下の日常を生きていた「ふつうの人々」が被爆者として生きた人生を繰り返さない
といった視点が必要。

おわりに ー私なりの継承ー

6年被団協史料に触れた今、「おわりに」として継承を改めて考えたい。

これまで、史料やインタビューを通して被爆者の方々と「人間として」関わってきた。ここでは、かわいそうという見方を持たず、相手を理解したい、お互いに人間として関わりたいの一心であったように思う。その立場から継承を考えるなら、「被爆者の被爆体験・原爆体験をどれだけ自分の「IFの世界」に重ねられるか」が大事だと考える。

今の自分の上に原爆が落ちた世界を「IFの世界」とした時、例えば、岩佐さんがお母さんを見捨てて逃げた経験、家族が「もの」のように死ぬ可能性を、自分のことに置き換えて考えることになる。自分の問題として考えた時、「なぜ」戦争は2度とあってはならないのか、「なぜ」被爆者が訴えるのかが、真の意味で見えてくると思う。

「IFの世界」を考えるためには、被爆者が残した1つ1つの史料が考える手がかりとなる。その意味でも、史料を残していくことが必要ではないだろうか。